

開催日時	2009年6月9日(火) 13:00~15:41
場 所	淀川管内河川レンジャー中央流域センター 2F 多目的ホール
参加者数	委員 14 名、河川管理者(指定席) 11 名、一般傍聴者(マスコミ含む) 46 名

1. 決定事項

- ・進捗点検現地視察を下記の日程で実施する。

瀬田川・宇治川・桂川	6月19日(金)
木津川	6月22日(月)
猪名川・淀川	6月26日(金)
- ・次回の第 87 回委員会は 6 月 30 日(火) 午後を開催する方向で 6 月 15 日の運営会議で決定する。

2. 報告

庶務より、前回委員会以降の会議開催経過について報告がなされた。

3. 審議の概要

1) 「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検」の実施結果報告について

河川管理者より、河川管理者提供資料 1 「淀川水系河川整備計画の進捗点検に関する試行報告書(作成途上資料)」、河川管理者提供資料 2 「流域委員会提示「観点と指標」の対応表」について説明がなされた後、審議がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・河川管理者提供資料 2 の対応表では、「観点」は対応分類 A (点検対象にする) だが、「指標群」の対応分類が A でないものがある。見方を教えて欲しい。

「指標群」の中で使えるものは最大限使っているが、それに加えて、河川管理者として積極的に使える指標を入れ込んでいるものがあり、これに対応している場合は「観点」を A にした。河川管理者が用いた指標は審議資料 1 にてご確認頂きたい(河川管理者)。

委員会が提示した「観点」と河川管理者が用いた指標の中身が違っているものもあり、逐一チェックが必要。
- ・河川管理者提供資料 2 の対応分類 C (現段階では点検の対象とできない理由があるため、今回の点検の対象としない) となっている点検項目のうち、たとえば「琵琶湖の湖岸地形の変化は滋賀県が所有であるため」と説明している項目がある。こういった項目は、今後点検するのか、それとも今後も点検できないのか。

国が管轄している部分については最新の測量データをとった後に点検したい。一方で、琵琶湖の地形変化等については、滋賀県の管轄として整理されたと考え、点検の対象に含めなかった(河川管理者)。
- ・対応分類 B (点検手法の確定や検討に時間がかかる等の制約があるため、今回の点検の対象にしない) となっている項目の進捗状況について教えてほしい。現委員の任期切れまでに間に合うのか。

今回の委員会の議論に間に合うものは A に分類している。たとえば、来年の測量でデータが入ってくるものを B に分類している(河川管理者)。
- ・点検がなされてない「観点」がある。たとえば、観点「渇水対策容量の必要性」については、何も書かれていない。その他にも疑問点があるので、明らかにした上で意見書を作成したい。

ご指摘の箇所については記述を書き加えていかないといけない。(河川管理者)
- ・河川管理者提供資料 1 の A3 表の点検頻度の欄がすべて空白になっているのはなぜか。

表現の仕方について、ご意見を頂きたい(河川管理者)。
- ・住民意見の聴取・反映に関する点検項目の非対応理由を「整備計画に対する意見は対象外のため非対応」としている(河川管理者提供資料 1)。整備計画策定のプロセスの中で実施してきた意見聴取・反映についても評価する必要があると考えている。

説明責任や情報公開は、全項目に関わってくるものと考え、「人と川をつなぐ」(河川管理者提供資料 1 P2) の中で、説明責任や情報公開の状況やといった観点で点検している(河川管理者)。

本格的な進捗点検は、委員会からのご意見を受けて、来年から進める。ただ、整備計画策定のプロセスの中で実施した意見聴取等については今後やることではないため C に分類にした。これまでの住民参加の内容や意見交換会の回数等については、入れられるものはすでに入れ込んでいる(河川管理者)。

整備計画策定プロセスの進捗点検と整備計画の進捗点検は、別個に進めてはどうか。

この 2 年間は進捗点検を行っていないため、過去 2 年間の事業も進捗点検の対象となる。整備計画策定のプロセスが対象になってもおかしくはない。ただ、時間の制約があるため、現時点で C に分類されていると思っている。次期委員会になるかもしれないが、今後、協同で評価してもよい。

今後、どういう形で対応していくか、考えてもらいたい(委員長)。

2) 「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検」への委員会意見とりまとめについて

委員より、スライドを用いて、委員会意見とりまとめについて説明がなされた後、審議がなされた。主な意

見は以下の通り（例示）。

- ・河川管理者が悩んだ点についてのご指摘が多いと感じた。効果とか影響設定できないものもある（例：環境）。答えのない提案ではなく「こんな考え方はできないか」「こんなやり方がある」といったヒントとなるご意見を頂ければと思っている（河川管理者）。
- ・指標群でいかに客観的に示せるかが非常に難しい。できるだけ具体的に「こういう作業をすべき」といったご意見を頂ければと思っている。治水や環境の分野にまたがった水系としてのレポートが示されたのは、おそらくはじめてのことである。河川管理者としても限られた時間の中で相当の議論をして仕上げたものと承知いただきたい（河川管理者）。
- ・今回、委員会がまとめた意見を河川管理者がどう受け止めるのか。意見書の出しっぱなしで終わるのか、今後もキャッチボールをするのか。キャッチボールする中で進捗点検のレベルも上がっていくので、次のステップを見据えて、「 」といったことを期待する」といった意見も述べた方がよい。

3) 次期流域委員会について

- ・次期委員会について、どういうふうを考えているのかを河川管理者に伺いたい
質問を受けるとは思っていなかった。整備計画にも記述しているように、進捗点検に関するご意見を頂くために、次期委員会の設置は必要だと認識している。次期委員会の作り方についてはいろいろなご意見があると思っている。これまでの委員会の良い部分は参考にし、問題点があれば改善していく。ご意見を聴き、次期委員会をより良い方向で設置していくと考えている（河川管理者）。
- ・8月には現委員の任期が切れる。委員会を継続するのか、中断するのか。レビュー委員会は、第三者による委員推薦と委員公募を支持したが、これらを実施するのか。
現在は、進捗点検を行い、点検結果に対する意見を求めていかないといけない。その中で、進捗点検を行っていくための体制について考えたい。より良い委員会にしていくために、さまざまなご意見を頂く必要もあると思っている（河川管理者）。
- ・任期を考えれば、河川管理者から不完全な進捗点検を頂き、委員会も不完全な意見書を出すことになる。間を置かず次期委員会を立ち上げ、引き継ぐことが重要だ。
- ・次期委員会の委員推薦委員会の設置と委員公募を行うこと、また、間を開けずに委員会を継続することを河川管理者に要請する（委員長）。
- ・次期委員会ができるまで現委員会を継続するかどうかについては、時期が来た段階で、委員会で対処する（委員長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

4名の一般傍聴者から意見聴取がなされ、「委員会審議や現地視察は動画で配信すべき。現地視察は公開し、住民も参加できるようにすべき。無理ならビデオ等で公開すべき」「河川管理者は、次期委員会の委員公募や委員推薦委員会を立ち上げるつもりはない。現委員任期切れに間に合わせるつもりもない。次の進捗点検が行われるまで委員会は立ち上がらない。河川管理者が御用委員会を立ち上げるのであれば、税金のムダであり、むしろやめた方がよい」「住民説明会等の点検に関する河川管理者の考え方は暴論だ。住民意見が整備計画に反映されているかどうかをきちんと点検して頂きたい。河川管理者は、特に宇治川の整備計画について、住民への説明責任を全く果たしていない。計画には反対だ」「委員会の継続について3名の元委員長が局長を訪れ、提出した第4次委員会の発足に関する要望書の内容を紹介したい。1.第4次委員会委員の選考は河川管理者が社会の不信を招かないように、例えば第三者機関に委託するなどして、公正かつ中立な選考が行われる方法を採用することを求めます。2.ただちに第4次委員会委員の選考を開始し、委員会の活動を中断させることなく継続させることを求めます。これらを真摯に受け止め、これまで以上の委員会活動を期待する」といった発言がなされた。

以上

結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。